

第30期

事業報告書

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

事業報告

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

監査報告書

石見空港ターミナルビル株式会社

## 第30期 事業報告

### 1. 事業の概要

この度の新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、日夜、最前線でも対応しておられる医療機関ならびに関係機関の皆様に心からの敬意を表します。新型コロナウイルス感染症が一刻も早く終息し、医療従事者の皆様、全ての皆様が安心して笑顔で暮らせる日々が戻ってくることを心よりお祈り申し上げます。

当期の日本経済は、米中間で繰り広げられている関税合戦により世界的に貿易の伸びが鈍化し、2019年10月に消費税率が引き上げられたことを背景に、2020年初から日本経済には減速感が漂っていましたが、そこに新型コロナウイルス感染症の拡大が直撃する形となり、リーマンショック直後に匹敵するマイナス成長となりました。諸外国が新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたロックダウンに陥る中、日本国内でも4月上旬に緊急事態宣言が発出され、外出の抑制や飲食店等の営業自粛によって経済活動が急激に落ち込んだことにより、4月～6月期の実質GDPは前期比年率で30%に迫る大幅なマイナスとなりました。7月下旬から開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックも翌年への延期を余儀なくされました。最初の緊急事態宣言は5月下旬に解除され、その後の景気は回復に向かい、7～9月期の実質GDPは前期比年率で20%を超えるプラス成長となりましたが、業種間の格差は広がり、自動車販売などの財の消費が秋にかけて急ピッチで回復したのに対し、飲食店・宿泊業などの対人接触型サービス業は感染防止のための制約が残り回復が遅れました。GoToキャンペーンの効果で9月以降は外食需要や旅行需要も上向きましたが、一方で新型コロナウイルス感染症感染者数は再び増加し、年明けに二度目の緊急事態宣言が発出されたことにより再びマイナス成長となりました。法人企業統計の経常利益は新型コロナウイルス感染症蔓延前の水準を2割以上下回っており、特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けた宿泊業、飲食サービス業は4四半期連続で赤字となりました。

当圏域においては、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい経済状況が続いたものの、個人消費に持ち直しの動きが一時的にみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響からサービス消費を中心に厳しさが増しました。設備投資は能力増強投資の一服や収益の悪化、先行き不透明感を背景とする慎重姿勢などから減少し、雇用・所得環境をみると弱めの動きとなるなど、地元経済に深刻な影響が与えられました。更に、急速な少子高齢化や若者の地元離れによる人口減少、新型コロナウイルス感染症拡大による市場の縮小により経済的疲弊が依然として続いており、特に中小事業者を取り巻く環境は先行きが見通せない状況が今なお続いています。

航空業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、その存続を脅かすほどに牙をむいた2020年度でありました。年度を通して新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、その勢いは衰えるどころか、世界各地で第三波・第四波となって医療現場を逼迫させ、経済の再開を停滞させました。各国政府が海外渡航制限に踏み切ったため、国際線の運航停止や減便が相次ぎ、国際航空運送協会（IATA）では、2020年の航空旅客数は新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年比で約6割減の18億人と、航空業界の「冬の時代」が続いていると発言し、減少幅としては第二次世界大戦以降最大の落ち込みとなり、業界は第2次世界大戦後の最大の打撃を受けていると強調しました。世界的な需要の突然の蒸発で、英国の格安航空会社（LCC）のフライビーが3月に経営破綻したのを皮切りに、4月には同じくLCCの豪州ヴァージン・オーストラリアとノルウェー・エアシャトルが相次いで破産申請を行い、5月には国を代表する「ナショナルフラッグキャリア」であるコロンビアのアビアンカホールディングスとチリのLATAM航空、タイ国際航空の経営破綻が続き、その後もLCC、ナショナルフラッグキャリアを問わず多くの航空会社が経営破綻しました。日本でもLCCのエアアジア・ジャパンが11月に破産手続きを開始しました。国際航空運送協会（IATA）では、2021年の航空旅客数は28億人に回復するとしています。2019年比で約4割減を見込むなど、航空需要が新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復するのは2024年になるとみえています。

萩・石見空港においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が収まらず、変異種の出現も相まって、航空業界では国際線はもとより、国内線でも全国的に感染拡大が続くなかでの都道府県を跨いだ外出自粛の度々の要請や、二度にわたる緊急事態宣言の発出により、多くの路線において減便の継続を余儀なくされました。当圏域の生命線である萩・石見空港発着東京国際空港（羽田）線ならびに大阪国際空港（伊丹）線においても多くの便が計画欠航（羽田線776便、伊丹線14便）するなど、航空機利用者数が激減したことから、空港利用者数にも極めて甚大な影響が出ました。羽田空港線の年度利用者数が開港以来最低となる24,337人に、また、11日間へ期間短縮し夏季運航された伊丹空港線の実績においても248人と夏季季節運航へ移行して以来最低の旅客数を記録しました。なお、羽田空港線における「羽田空港発着枠政策コンテスト」につきましては、国土交通省において2020年3月4日に実施され、外部有識者で構成する「羽田空港発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会」での評価を経て、5月14日に2022年度末までの羽田空港発着枠1枠が萩・石見空港に配分されております。

さて、当社におきましては、当社の経営理念である「安心・安全と信頼を基礎に、夢に満ち溢れる生き生きとした空港づくりにより地域の未来に貢献します！」の更なる深化に向けて、「コロナの時代に強く生きる」をスローガンに皆で心ひとつに一致団結し、全社一丸となって減収を補い、減益幅の最小化に努め、全てのステークホルダーへの責任を果たすべく事業を推し進めてまいりました。当期の収支計画の策定に

あたっては、羽田空港線における第1四半期の利用者数の趨勢を基に、新型コロナウイルス感染症が第2四半期末までに終息すると仮定し、終息後の需要回復が第3四半期中から徐々に始まり、第4四半期においては前年度の利用者数実績の概ね半分まで回復すると予測し、2020年度通期の萩・石見空港羽田線利用者数の見込みを前年度実績に比べ約20%（3万人程度）とした仮定生産量としておりました。しかしながら、1月7日に発出された、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（1都3県）を対象とした1月8日から2月7日までの31日間を期間とする緊急事態宣言や、その後の1月14日に大阪府、京都府等が追加され、緊急事態宣言対象が11都府県に拡大されたこと、更には感染拡大の収束が見通せない中で2月2日に発出された10都府県での3月7日までの緊急事態宣言の延長（更に3月21日までの再延長）、緊急事態宣言に伴うGoToトラベルの一時停止期間の延長により、生命線である羽田空港線の令和2年度通期の就航率は46.8%（計画便数1460便に対して684便運航）と、半数以上の便が欠航となりました。

不動産系事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大により大きな影響を被っている航空会社への施設賃料等について、当社経営への最小限の影響にとどめながらも航空会社への最大限の支援が行える減免の実施や、国内チャーター便の運航が新型コロナウイルス感染症の拡大による都道府県を跨いだ外出自粛の要請等により運航が計画されなかったことから、期初の収支計画を下回り減収となりました。旅客サービス系（売店、レストラン、オンライン販売）事業におきましては、羽田空港線の利用者数が前期に比べ5分の1程度と激減したことや、夏季季節運航の伊丹空港線においても運航期間を短縮したことが大きく影響して利用者数が前期に比べ10分の1程度と激減したことによるレストランおよび売店利用者数の激減に繋がりました。また、羽田空港線1便目の出発時刻が午前10時台と早まったことにより、レストランにおける飲食需要が失われたことも、レストラン利用者数激減の原因となりました。一方で、オンライン販売におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や、テレワークの推進によるオンライン購買といういわゆる「巣ごもり」需要を喚起するメールマガジンの発信など、ソーシャルネットワークを活用したオンラインショップのピーアールが功を奏し、また、空港はちみつを呼び水とした購買機会の増加もあったことから増収となりました。

通期決算では営業収入において、売店、レストラン、オンライン販売の全ての部門が増売に向けた社員一丸となった頑張りにより、期初収支計画比では増益となりましたが、前期比では75.6%（62,096千円の減）と大幅な減収となりました。費用面においては、施設・機械設備の老朽化に伴う更新・修繕が想定より少なく保守点検修繕費用が低く抑えられたこと、また、費用の増加に歯止めをかけるために管理可能費の徹底的な執行減に努めたことから、当期の最終的な収支は、売上高192,217千円（期初収支計画比100.6%）、売上総利益176,220千円（期初収支計画比97.2%）、営業利益6,466千円（期初収支計画比253.6%）、経常利益12,973千円（期初収支計画比430.0%）、結果、当期純利益8,471千円（期初収支計画比564.4%）を計上しました。

また、萩・石見空港の知名度向上を目的として事業化した「空港はちみつ」においては、引き続き、その知名度を活かした国内外からの空港利用促進への貢献と、豊かな自然環境を活かした空港オリジナル商品の開発および地元特産品を活かした加工商品の販売等による地域貢献型事業としての収益向上にも努めてまいります。

今年、当社は創業三十周年を迎えます。これまで歩んできた道程を活かしながら次なる輝かしい三十年、五十年に向けて、今年も目の前に立ち塞がるであろう大きな試練を新たな次元へのステージアップの機会として捉え、大胆・果敢・勇猛なチャレンジをワンチームとなって仕掛けてまいります。

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い完全終息を願いながら、今後も、お客様と従業員、空港事業者が安全で安心して、快適に利用できるようにターミナルビルの維持・管理に努め、今後も島根県、萩・石見空港利用拡大促進協議会、全日本空輸株式会社をはじめ、地元圏域の諸団体、企業、圏域住民と連携し、永続的な複数便の確保と、国際線を含めた路線・便数の拡大に向けた利用促進に努力し、地域社会に貢献できる夢に満ち溢れる生き活きとした空港づくりを目指してまいります。

引き続きのご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



(1) 令和2年度国内線定期便利用実績

路線	航空会社	令和2年度		令和元年度	
		旅客数(人)	対前年比	旅客数(人)	対前年比
羽田	A N A	24,337	17.3%	140,689	95.8%
伊丹	A N A	248	12.9%	1,925	88.1%

※ 伊丹線は8月7日から17日までの夏季季節運航便



(2) 主要な設備投資の状況

- ①アート組子細工設置工事 一式
- ②空調設備更新工事 一式
- ③監視カメラ増設工事 一式

(3) 財産及び売上高の状況

【業績の推移】

(単位：千円)

年度 区分	平成29年度 第27期	平成30年度 第28期	令和1年度 第29期	令和2年度 第30期 (当期)
売上高	239,885	256,333	254,313	192,217
当期純利益	11,196	17,196	15,106	8,471
一株当り当期純利益	2,332円	3,582円	3,180円	1,783円
総資産	776,936	781,079	781,872	772,995

【売上高の内訳】

(単位：千円)

年度 区分	平成29年度 第27期	平成30年度 第28期	令和1年度 第29期	令和2年度 第30期(当期)
家賃収入	110,307	111,083	111,247	105,965
施設収入	19,946	20,558	20,585	19,688
レストラン収入	21,126	23,884	23,668	4,961
売店収入	53,512	64,160	61,809	25,210
受託収入	26,866	28,119	28,237	28,235
手数料収入	8,126	8,527	8,766	8,157
合計	239,885	256,333	254,313	192,217

(4) 対処すべき当面の課題

当社の経営理念である「空港ターミナルビルの安心・安全と信頼を基礎に、夢に満ち溢れる生き活きとした空港づくりにより地域の未来に貢献していく」ために、以下の点が当社における対処すべき当面の課題であると認識し、この解決に真摯に取り組んでまいります。

- ①経年劣化しつつある施設・機械設備の保全策の遅滞ない実施により、空港ターミナルビルの安全・安心をより高いレベルで確立します。
- ②利用者の視点に立った空港機能の改善により利便性・快適性を高め、お客様満足の底上げに努めます。
- ③コロナ渦でも持続的に成長経営が実現できるよう、安定的な営業収入の確保と財務体質の強化を進めます。
- ④新型コロナウイルス感染症収束後の利用拡大に備え、感染防止対策の徹底など、お客様の安全・安心を第一に万全な準備を進めます。

## 2. 会社の概況

### (1) 主要な事業概要

- ①空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の賃貸業
- ②レストラン及び売店の経営
- ③空港の自衛消防活動等に関する事業の請負

### (2) 株式の状況（令和3年3月31日現在）

- ①発行済株式の総数 4,800株
- ②当期末株主数 18名
- ③株主

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
島根県	1,440	30.32
ANAホールディングス株式会社	1,440	30.32
益田市	700	14.74
石見交通株式会社	310	6.53
浜田市	140	2.95
萩市	130	2.74
津和野町	100	2.11
吉賀町	100	2.11
株式会社山陰合同銀行	70	1.47
山陰中央テレビジョン放送株式会社	50	1.05
株式会社山陰中央新報社	50	1.05
株式会社島根銀行	50	1.05
中国電力株式会社	50	1.05
阿武町	30	0.63
株式会社山口銀行	30	0.63
益田商工会議所	20	0.42
島根県農業協同組合西いわみ地区本部	20	0.42
漁業協同組合JFしまね益田支所	20	0.42
合計	4,750	100.00
自己株式	50	
総合計	4,800	

### (3) 従業員の状況（令和3年3月31日現在）

- ①従業員数 24名
- ②構成 男性 11名・女性 13名



(4) 取締役及び監査役（令和3年3月31日現在）

役職名	氏名	主たる職業
代表取締役社長	菅 隆 宏	
専務取締役	小 河 英 樹	石見交通株式会社 代表取締役社長
取締役	松 尾 紳 次	島根県 副知事
取締役	山 本 浩 章	益田市長
取締役	久保田 章 市	浜田市長
取締役	松 永 和 平	益田商工会議所 会頭
取締役	松 本 満	株式会社山陰合同銀行 益田支店長
取締役	大 木 淳 雄	全日本空輸株式会社 中四国支社長
監査役	下 森 博 之	津和野町長
監査役	岩 本 一 巳	吉賀町長

注：当期中の取締役の異動

令和2年7月7日登記

取締役 菅 隆宏 重任  
 取締役 小河 英樹 重任  
 取締役 山本 浩章 重任  
 取締役 久保田 章市 重任  
 取締役 藤道 健二 重任  
 取締役 松永 和平 重任  
 取締役 岩本 誠 重任  
 取締役 大木 淳雄 重任  
 取締役 松尾 紳次 就任

(令和2年6月18日開催の第29回定時株主総会にて選任)

代表取締役 菅 隆宏 就任

(令和2年6月18日開催の第82回取締役会にて選任)

令和2年11月18日登記

取締役 岩本 誠 辞任（令和2年10月31日付け）  
 取締役 松本 満 就任（令和2年11月12日付け）  
 （令和2年11月12日 臨時株主総会にて選任）

令和3年3月26日付け

取締役 藤道 健二 辞任



## 損 益 計 算 書

自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		
家賃収入	105,965,064	
施設収入	19,687,926	
レストラン収入	4,961,526	
売店収入	25,210,319	
受託収入	28,234,999	
手数料収入	8,156,840	192,216,674
売 上 原 価		
期首棚卸高	3,119,366	
仕入高	15,591,245	
期末棚卸高	2,713,527	15,997,084
売 上 総 利 益		176,219,590
販売費及び一般管理費		169,754,175
営 業 利 益		6,465,415
営 業 外 収 益		
受取利息	16,726	
雑収入	6,491,552	6,508,278
経 常 利 益		12,973,693
特 別 損 失		
役員退職給付費用	289,500	289,500
税 引 前 当 期 純 利 益		12,684,193
法人税、住民税及び事業税		4,212,854
当 期 純 利 益		8,471,339

# 株主資本等変動計算書

令和 2年 4月 1日から  
令和 3年 3月31日まで  
(単位：円)

<b>I 株主資本</b>			
1. 資 本	当 期 首 残 高		480,000,000
	当 期 変 動 額		<u>0</u>
	当 期 末 残 高		<u>480,000,000</u>
2. 利 益 剰 余 金			
(1) その 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当 期 首 残 高		259,705,646
	当 期 変 動 額		
	当 期 純 利 益	<u>8,471,339</u>	<u>8,471,339</u>
	当 期 末 残 高		<u>268,176,985</u>
<b>その他利益剰余金合計</b>			
	当 期 首 残 高		259,705,646
	当 期 変 動 額		
	当 期 純 利 益	<u>8,471,339</u>	<u>8,471,339</u>
	当 期 末 残 高		<u>268,176,985</u>
3. 自 己 株 式	当 期 首 残 高		-5,000,000
	当 期 変 動 額		<u>0</u>
	当 期 末 残 高		<u>-5,000,000</u>
<b>株主資本合計</b>			
	当 期 首 残 高		734,705,646
	当 期 変 動 額		
	当 期 純 利 益	<u>8,471,339</u>	<u>8,471,339</u>
	当 期 末 残 高		<u>743,176,985</u>
<b>II 評価・換算差額等</b>			
1. その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高		1,793,660
	当 期 変 動 額		
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>-268,000</u>	<u>-268,000</u>
	当 期 末 残 高		<u>1,525,660</u>
<b>評価・換算差額等合計</b>			
	当 期 首 残 高		1,793,660
	当 期 変 動 額		
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>-268,000</u>	<u>-268,000</u>
	当 期 末 残 高		<u>1,525,660</u>
<b>III 新株予約権</b>			
	当 期 首 残 高		0
	当 期 変 動 額		<u>0</u>
	当 期 末 残 高		<u>0</u>
<b>純資産の部合計</b>			
	当 期 首 残 高		736,499,306
	当 期 変 動 額		
	当 期 純 利 益	8,471,339	
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>-268,000</u>	<u>8,203,339</u>
	当 期 末 残 高		<u>744,702,645</u>

# 個別注記表

令和 2年 4月 1日から

令和 3年 3月31日まで

I. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

## II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### 1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前の取得資産については法人税法の規定に基づく旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以後の取得資産については定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については法人税法の規定に基づく旧定額法を採用しております。平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。又、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法又は旧定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員の自己都合期末退職要支給額から、特定退職金共済給付額を控除した限度額相当額（100%）を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は本則課税・税抜方式を採用しております。

## III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,391,987,024円

## IV. 損益計算書に関する注記

### 1. 減価償却費

法人税法の規定に基づく償却限度額通り減価償却費36,178,983円実施しました。

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 4,800株

2. 自己株式総数 50株



**VI. 一株当たり情報に関する注記**

1. 一株当たり純資産額は、156,779.50円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、1,783.43円であります。

**VII. 重要な後発事象に関する注記**

1. コロナウイルスによる影響について  
前年から引き続き、コロナウイルス拡大防止対策により、東京石見間の減便及び欠航の日が続いており収益を圧迫しております。

以 上

## 監 査 報 告 書

私共は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表）は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は、認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 3 年 5 月 1 4 日

石見空港ターミナルビル株式会社

監査役 下 森 博 之 印

監査役 岩 本 一 巳 印